

情報システム標準化の取組状況について

1 取組の概要

現在、自治体が導入する情報システムは、各自治体がそれぞれ仕様を検討し、構築・改修しており、自治体で共通する業務についても、システムの仕様が異なります。

そのため、制度改正の度に各自治体で個別の仕様検討や対応が必要となり、職員等の負担が課題となっています。また、システム間のデータ連携要件が統一されていないため、国による給付金などの新たな施策実施時においても、迅速なシステム展開が困難となるなどの課題を抱えています。

これらの課題を解決するため、令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、各自治体は住民記録などの自治体で共通する20業務（特別区は18業務）を処理する基幹業務システムについて、目標とする令和7年度末までに国が定める標準仕様書に沿ったシステム（以下「標準準拠システム」といいます。）に移行し、国が用意するガバメントクラウド等で稼働させることとされました。

令和6年12月には、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が改定され、事業者の人員逼迫などの事情により、標準準拠システムへの移行が困難なシステムについては、期限が概ね5年延長されました。

2 これまでの取組と今後の予定

区は、令和3年度に港区行政情報システム標準化対応方針を策定し、区民サービスへの影響を勘案して、安全かつ確実な移行を第一とし、全12に及ぶシステムを段階的に標準準拠システムへ移行するなど、リスクを抑えながら情報システム標準化を推進しています。

標準準拠システムへの移行に当たっては、国が示す標準仕様書に基づく機能や帳票等の分析、業務フローの見直し、運用面での対応の検討等を行い、システム検証やデータ連携テストを経て、令和5年度に住民記録システム、令和6年度に投票管理システムについて、標準準拠システムへの移行を実施しました。

現在、今年度移行する予定の標準準拠システム（裏面参照）について、操作研修や検証などを順次実施しています。

(参考) 移行スケジュール

項番	システム名	標準化対象業務（全 18 業務）	移行時期
1	住民記録システム	住民記録、印鑑登録	令和 6 年 1 月
2	投票管理システム	選挙人名簿管理	令和 7 年 2 月
3	学事事務システム	就学	令和 8 年 1 月
4	後期高齢者医療保険料システム	後期高齢者医療	
5	介護保険システム	介護保険	
6	健康管理システム	健康管理	
7	福祉総合システム	障害者福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援	
8	戸籍システム	戸籍、戸籍附票	令和 8 年 2 月
9	税務システム	個人住民税、軽自動車税	令和 9 年 1 月
10	国民年金システム	国民年金	
11	生活保護システム	生活保護	令和 10 年 1 月
12	国民健康保険システム	国民健康保険	